

○按ズルニ、徳川氏ノ、年始ニ朝廷へ獻上物ノ事ハ、將軍使參賀ノ條ニ詳ナレバ此ニハ略ス、  
〔御湯殿の上の日記〕天正十九年正月四日、八でうの宮御れいになる、御たる五色五かまゐる、五  
日、五のみやのかた御れいになる、略○中 三色三かまゐる、十二日、くわんばく殿さんだいあり、中  
略 玄んくげしゆ廿七人、御たちをりかみにて御れい申さる、くわんばく殿より御むまたちま  
んびきまゐる、まへだちくせんせいりあり、玄ろがね二十まい玄ん上御申、  
文祿四年正月一日、くわんばく殿さんだいあり、略○中 くわんばくどのより御たちをりかみば代  
力十疋、御なか百は、はくてう三ツまゐる、大口けらいの廿三人御れい申、御たちをりかみば代  
ゐる、びせんの中納言よりの御れい玄ろがね十まいまゐる、をりかみば代口疋まゐる、やまとの  
中納言より、ば代玄ろがね十まいまゐる、その外三百疋づ、まゐる、  
慶長三年正月七日、そつどのより三色三かまゐる、とみ田つる一は玄ん上申、八日、ふしみどの  
より御たるまゐる、九日、略○中 近衛殿より三かう三かまゐる、御れいに御まゐり、十日、あきの  
中納言てるもとより、ねんとうの御れいとて、御たち玄ろがね廿まいまゐる、玄ゆごうよりひろ  
うあり、  
〔信尋公記〕元和七年正月二日、巳刻參内、略○中 頃之内大臣藤原兼退 伺候、先之前内府御禮、次予内大臣  
參御前、太刀折紙、當家依先例、折紙無裏紙、申次廣橋大納言、  
〔視聽草七集四〕寛永甲申正月御湯殿の記、寛永廿一年正月一日、大をかみの、守、野々山たんど  
の守、御たちをり紙玄ん上、略○中 かも二は、玄ゆせん玄ん上申候、あまのおせんの守、たかぎいせの  
守、御たちをりかみ、白がね一枚づ、玄ん上、かも二は、おりべ玄ん上申候、なかねた玄まのさかき  
原あはち、御たるだい二百疋づ、玄ん上、